

平成21年度第3回宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時 平成22年3月19日（金）午後1時30分～午後3時20分
出席委員 伊藤吉里委員、小田中直樹委員、金子忠良委員、菅野育男委員、今野彩子委員、
菅原真枝委員、高木龍一郎委員、田澤ひろ美委員
欠席委員 阿部秀保委員、安藤ひろみ委員、佐藤孝子委員、本田紀子委員、横石多希子委員

1 開 会

事務局：皆さんこんにちは。ただいまから、宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。
開会に当たりまして、宮城県環境生活部長の今野からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ 宮城県環境生活部長

今野環境生活部長：環境生活部長の今野でございます。今日はお忙しいところ、男女共同参画審議会にご出席をいただきまして、心から御礼申し上げます。

本日3月19日から2年間の任期で、13名の皆様に宮城県男女共同参画審議会委員就任に御承諾をいただき、厚く御礼申し上げます。後ほど委嘱状をお渡しさせていただきますけれども、今日を含めまして、審議会におきましては、忌憚の無い御意見を賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

本県の男女共同参画推進条例が平成13年7月に施行されまして、8年ほど経ちます。

この条例の成立を受けて、平成15年3月に男女共同参画基本計画が策定されまして、それに基づいて県としての仕事をさせていただいてきているというところでございます。

少しずつ男女共同参画社会づくりへの取組が活発になって、広がりを見せてきているところではありますけれども、まだまだいろんな分野で様々な課題も出ていると思っております。

県では環境生活部だけということではなく、各部局、いろいろなセクションが連携をしながら、様々な課題に取組んでいかなければいけないと思っていますし、市町村とも当然連携をしていかなければいけない、また、民間のそれぞれの立場の方々とも、一緒になって取組みをしていかなければいけないと考えております。

今日は任期最初の審議会ということですので、県の男女共同参画施策でありますとか、基本計画の進行管理の概要を御説明させていただきます。また、第2次の県基本計画を作らなければいけないということで、昨年の12月にこの審議会に諮問をさせていただいております。

第1回の検討部会でご検討をいただきました第2次基本計画の構成案などに関して、皆様から、御意見や御助言を頂戴できればありがたいと思っております。

新たな任期での第1回目の審議会ということで進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委嘱状交付

事務局：委嘱状の交付を行います。委嘱状は、今野部長よりお渡しいたします。

(委嘱状交付)

それでは、お手元にお配りしております名簿の順に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

東北大学大学院経済学研究科教授の小田中直樹委員でございます。

公募委員の金子忠良委員でございます。

仙台農業協同組合代表理事専務の菅野育男委員でございます。

株式会社ユーメディア取締役の今野彩子委員でございます。

東北学院大学教養学部准教授の菅原真枝委員でございます。

東北学院大学法学部教授の高木龍一郎委員でございます。

公募委員の田澤ひろ美委員でございます。

なお、社団法人宮城県経営者協会事務局長の伊藤吉里委員につきましては、少々遅れるという連絡が入っております。

本日欠席されております委員は、東松島市長の阿部秀保委員、医療法人社団良仁会ウインズクリニック金上副院長の安藤ひろみ委員、東松島市立浜市小学校校長の佐藤孝子委員、仙台白百合女子大学人間学部教授の横石多希子委員でございます。さらに、本日、急遽宮城労働局雇用均等室長の本田紀子委員が欠席となってございます。

次に、県の職員を紹介いたします。

ただいまご挨拶をいたしました、環境生活部長の今野純一でございます。

環境生活部 共同参画社会推進課長の増子友一でございます。

同じく共同参画社会推進課 男女共同参画推進専門監の猪股多恵子でございます。

本日の司会を務めます、同じく共同参画社会推進課 副参事兼課長補佐の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、本日の会議の定足数についてご報告申し上げます。13名中、現在出席者が7名、欠席者が5名と半数以上の出席となっていることをご報告します。

(報告後、伊藤委員出席により出席者8名。)

なお本審議会は原則公開となっておりますので、併せてご報告申し上げます。また、傍聴者はおりません。

4 会長・副会長選出

事務局：続きまして、会長及び副会長につきまして、宮城県男女共同参画推進条例第19条第4項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。ここで、本来であれば、仮議長を選出して、議事を進行すべきところでございますが、会長の選出まで、共同参画社会推進課長が進めさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。

(了承。共同参画社会推進課長による議事進行)

(委員の互選により、会長に小田中委員を選出)

事務局：会長に選出されました小田中委員には、恐れ入りますが、会長席にご移動願います。

それでは小田中会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

小田中会長：ただいま皆様にご了解いただきまして、前期に引き続いて会長職を務めることになりました小田中でございます。

皆様方は2年の任期ということでございますが、この4月からの一年間は第2次基本計画を策定し、2年目については新しい基本計画がスタートするという、極めて大切な時期にあたります。

皆様方からは、ぜひこの場で忌憚ない御意見をいただき、基本計画がより良いものとなるようにお力添えをいただきたいと存じます。

また、この男女共同参画審議会は、議員提案条例に基づいて設置され、試行錯誤のなかで一步一歩進んできた審議会だと感じております。

現行の基本計画は、審議会の下に設置した検討部会で相当数の回数を重ねて、文章のほとんどを検討部会で作り、審議会での議論を経て策定、答申いたしました。

基本計画の進行管理におきましても、審議会で出される意見が反映されます。

ただし、これもまた試行錯誤のなかで進めて参りますので、反映の仕方については、非常にゆっくりであるということをお含み置きの上、御意見をいただければ幸いに存じます

事務局：ではここからは、条例第19条及び20条の規定により、小田中会長に会議の議長をお願いいたします。

小田中会長：では引き続きまして、副会長の選出に移ります。

(横石委員を推薦する声あり)

今日は御欠席ですが、横石委員のお名前が挙がりました。

横石委員には、事前に接触いたしまして、名前が挙がればという条件で、お引き受けしてもいいという内諾はいただいております。よろしいでしょうか。

(異議なく、副会長に横石委員を選出)

ありがとうございました。

今期初めての方が多いので、御説明いたします。

現行の基本計画策定の時には、横石委員が部会長として、実質的な執筆の中心となっております。その点も含んで、副会長をお願いしたいということでございます。

ただし、横石委員は4月から9月まで、海外研究で半年間不在ということでございます。私としては、できればもうお一方、副会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

私が欠席すると議長役がいなくなりますので、その点も含めまして恐縮ですが、菅原委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(9月までの条件付きか質問あり)

条件付きでも結構ですが、菅原委員にはとりあえず9月まで副会長をお引き受けいただきたい、槇石委員の御帰国後に改めて相談させていただくということとさせていただきます。

(副会長に菅原委員を選出)

よろしくお願いします。

事務局：副会長に選出されました菅原委員には、副会長席に御移動願います。

それでは、菅原副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

菅原副会長：東北学院大学の菅原と申します。

委員はこれで3期目、5年目になります。

先程会長のお話にもありましたように、今期は第2次基本計画の策定ということで非常に大事な時期だと私も認識しておりました。

9月以降については、御帰国される槇石委員との相談になりますが、まずは9月までの間、微力ながら副会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは小田中会長、引き続きお願いします。なお、今野部長につきましては公務のため、退席いたしますのでご了承願います。

5 議題

小田中会長：それでは、次第の「5 議題」に移らせていただきたいと思います。

本日の議題は、

- (1) 宮城県の男女共同参画施策について
- (2) 宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について
- (3) 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の構成（案）について
- (4) 宮城県男女共同参画審議会基本計画（第2次）検討部会委員の指名について
- (5) その他

となっています。

前半につきましてはこの審議会の活動内容の説明、後半につきましては第2次基本計画の策定に関わる御議論ということになるかと思います。

それでははじめに、(1)と(2)について、一括して御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局（増子課長）より、以下の資料に沿って説明)

資料1 宮城県男女共同参画推進条例（抜粋）及び宮城県男女共同参画審議会運営要領

資料2 平成22年度の共同参画社会推進課の取組について

配付資料1 宮城県の男女共同参画（チラシ）

(事務局（猪股専門監）より、以下の資料に沿って説明)

資料3 宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について

配付資料2 宮城県男女共同参画基本計画（冊子及びパンフレット）

配付資料3 平成21年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告

〈宮城県男女共同参画基本計画推進状況〉（冊子）

小田中会長：伊藤委員がご到着されました。ご到着早々恐縮ですが、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

(委嘱状交付)

恐縮ですが私の方からご紹介させていただきます。

社団法人宮城県経営者協会事務局長の伊藤吉里委員でございます。

基本計画の進行管理につきまして、ただいま猪股専門監から御説明いただきましたが、多少補足させていただきます。

基本計画の進行管理につきましても、ご説明いただいたものが決まった形というわけではございません。毎年少しずつ変えてより良い方法を探していくことでございます。

そもそも最初は進行管理が無いところから始まりまして、まったく進行管理をしないのはいかがなものかということで、各部局の担当者との意見交換会をしようということになりました。

次に、意見交換をしただけでは意味が無いので、審議会で意見を取りまとめようということになりました。

さらに、取りまとめただけでは意味が無いので、取りまとめて発表しようとなりまして、どのように発表しようかということもこの審議会で議論いたしました。

年次報告自体は県側で作成しますので、県の文書に審議会の意見を盛り込んでいくかということも議論いたしましたが、結局、年次報告書に盛り込もうということになりました。

その後、特に昨年度は、前年度の審議会の意見に対して、この1年間こういう形で対応したというレスポンスが返ってまいりました。

このように、進行管理の方法についても、皆様の御意見を入れながら、充実させていくということになります。

猪股専門監から御説明がございましたものがベースになりますが、この審議会の場で皆様方から御意見をいただければ、なるべく反映させたいと思います。

ただし、県側でもスケジュールがございますので、動かすことができない部分もありますが、どういう形で進行管理をするかについて、この審議会の場で意見を反映させることは可能であるということでございます。よろしくお願ひいたします。

以上、(1)と(2)について、一括して御説明をいただきました。

ご希望であれば、過去の年次報告も事務局にお願いすれば、お出しeidただけると思いますので、ご対応いただきたいと存じます。

続きまして、(3)と(4)に移りたいと思います。

昨年12月、審議会に部会を設置いたしまして、現在、部会で第2次基本計画の案を検討いただいているところでございます。

なお、昨日までの任期の部会委員は、高木委員が部会長、菅原委員、本日欠席の安藤委員、それから退任なさいました細川委員、それからオブザーバーとして欠席の横石委員という5名ございました。

でははじめに、宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の基本的な枠組みについてご説明いただければと思います。

（事務局（猪股専門監）より、以下の資料に沿って説明）

資料4 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について

配付資料4 基本問題・計画専門調査会（第55回）資料（内閣府男女共同参画局）

（平成22年2月24日 永田町合同庁舎共用第1会議室）

小田中会長：ありがとうございました。

それでは、2月に部会でご検討いただいておりますので、その内容につきまして、部会長の高木委員から御説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

（高木委員より、以下の資料に沿って説明）

資料5 第1回宮城県男女共同参画審議会基本計画（第2次）検討部会概要

資料6 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の構成及び体系（案）

小田中会長：ありがとうございました。

お手元の「資料5」及び「資料6」が第1回検討部会の検討結果でございます。

「資料6」のA3版の左側をご覧願います。

第1回検討部会の結論としては、現行の基本計画の「基本目標」部分については変える必要は無いだらうということです。

ただし、それをさらに具体的な施策に落とし込んでいく「施策の方向」については、この間の状況の変化もあるので、今後さらに検討し、変更の必要があるところについては変更していくということでございます。

私は第1期の審議会からの委員なので少し付け加えさせていただきますと、基本目標が6つございますが、これにつきましては、1（社会全体）が総論で、2（家庭）、3（学校）、4（職場）、6（地域）がそれぞれの生活の場面における男女共同参画という位置づけでございます。

それから5（農林水産業・商工自営業）は、宮城県の場合、農林水産業の比率が高いということがございますので、そこだけは別枠として立てるべきではないかという議論がありまして、以上のような6つの「基本目標」となった記憶がございます。

ただいまの高木委員からの御説明に対しまして、何かご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

基本的な枠組み、いわゆる「基本目標」につきましては大体カバーしているので、特に変更する必要は無いというのが部会の基本的な一致点だったということですが、これについてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

「資料6」のA3版右側に記載されますが、第1回検討部会で出された意見の「2(1)・(2)」のとおり、「基本目標」までは前回を踏襲するということでご了解いただきました。基本的なフレームワーク及び基本目標については、基本的には現行のものを踏襲するということで、以後、部会でご検討いただきたいと思います。

ただし、先程高木委員からも御説明いただきましたが、部会としては、具体的な施策の内容については、多々、修正、加筆、削除の必要があるということでございます。

また、「資料6」のA3版右側の上にあります「男性への啓発」や「片親家庭の貧困と親のエンパワーメント施策」といった前回の審議会で出た意見などは、基本目標のどこにどう入れるべきか難しいということでございました。

本来ですと、審議会では、事前に資料を配付いたしまして、資料をお読みいただいた上でご参加いただくところですが、今回は年度末ということ、また、本日は任期初日ですので、まだ委員に委嘱されていないところで事前送付ができない部分もあったと思います。

今回は、この場で初めて資料をお出ししたということがございますので、「資料6」のA3版右側に記載されている、第1回検討部会で出された意見の「2(3)・(4)」、左側では網掛け部分になりますが、これら具体的な施策についてご感想や御意見、御質問等がございましたら、4月9日(金)までに、事務局にメール、ファックス等でお送りいただきたいと思います。

第2回検討部会では、これらの寄せられた意見等を含めて、具体的にさらに施策の方向についてご議論をいただくということにさせていただきたいと思います。

(了承)

それでは、4月9日(金)までに出された御意見等については、第2回検討部会でご検討いただきまして、計画の骨子案をまとめる際にご活用していただくということにさせていただきたいと思います。

5月には第3回検討部会が予定されているところですが、そこでは具体的な中間案及び数値目標項目についてご議論をいただくということになっております。

この審議会は、次回は6月に行われますが、その場では部会から報告される中間案についてご議論をいただくということです。

6月の審議会ではあらかじめ資料を配付いたしますので、あらかじめお目通しをいただき上で忌憚のないご意見等をいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

続きまして、「(4) 宮城県男女共同参画審議会基本計画(第2次) 検討部会委員の指名について」に移らせていただきます。

先程、高木委員が部会長ということを申し上げましたが、当然ですが部会委員も昨日で任期が切れておりますので、改めて部会委員を指名する必要がございます。

なお、審議会運営要領では「部会に属すべき委員は、会長が指名する」とこととされております。

前期は、安藤委員、菅原委員、高木委員、細川委員及びオブザーバーとして槇石委員の5名の方々を指名させていただきました。

今期の部会委員につきましては、安藤委員、菅原委員、高木委員、槇石委員の4名を引き続き部会委員として指名させていただきます。

また、先程、猪股専門監からお話をございましたが、国の第3次男女共同参画基本計画の考え方(案)などでは、経済に関わる分野が強く記されているということがございますので、今野委員に、女性と経済という観点からご参加いただきたいと思います。

それからもう一つ、教育の問題です。

部会でもかなり強く出されていましたので、本日欠席されていますが、東松島市立浜市小学校校長でいらっしゃいます、佐藤委員にも御参加いただきたいと考えております。

佐藤委員については、本日ご欠席でいらっしゃいますので、改めてご意思をご確認させていただいた上で、了承していただければご参加いただきたいということでございます。

ただいまご指名させていただいた方のほかにも、参加したいという方はございませんか。
どなたかいらっしゃいませんか。

(希望する者なし)

それではとりあえずこの場では、以上の方々を指名させていただきます。

今後、都合が悪い、あるいは経過を見て参加したいということであれば、臨機応変に対応させていただきたいと思いますので、その場合は事務局にお声をかけていただきますようお願いいたします。

部会の委員になられた方々につきましては、大変タイトなスケジュールで作業も多いかと存じます。大変申し訳ございませんが、大切な計画ということでおよろしくお願ひ申し上げます。

では次に「(5) その他」といたしまして、以上を含めまして、委員の皆様方のほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

繰り返しになりますが、この1年間は2本柱で審議会を進めます。

1つは第2次基本計画の策定で、これは部会と審議会とのやり取りになります。6月の審議会はそれが中心となります。

もう1つは現行基本計画の進行管理です。

進行管理としては、7月の県各部局との懇談会、意見交換会になります。

8月の審議会は、現行基本計画進行管理での意見の取りまとめと、第2次基本計画案のとりまとめになろうかと存じます。

以上の日程をお含み置きいただき、とりあえずは、本日お配りいたしました資料等をお読みの上、御意見御質問等がございましたら、事務局に4月9日（金）までに提出いただければと存じます。

それでは、他に何も無いようですので、本日の議事につきましてはこれで終了させていただきたいと思います。

6 その他

事務局：議事進行ありがとうございました。

では次第「6 その他」といたしまして、事務局から事務連絡を申し上げます。

事務局：検討部会の委員に指名された方には、追って日程調整をさせていただき、4月の検討部会の開催日についてご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。

事務局からは以上でございます。

小田中会長：だいぶ遅れてしましましたが、せつかくなので自己紹介をお願いいたします。

恐縮ですが、伊藤委員から一言ずつ自己紹介をお願いします。

伊藤委員：遅れて申し訳ございません。

前期から参加しております、経営者協会事務局長をしております伊藤でございます。

雇用労働を中心とした経済団体でございますので、このような審議会に呼ばれているわけでございますが、男女共同参画については、なにぶんいろんな施策が盛り込まれております、幅が広く、大変ボリュームのある仕事だと思っています。

特に部会の委員の方々は精力的に御議論されておりまして、本当にお疲れ様ですと申し上げさせていただきます。

現行計画では、仕事柄、産業部門の部局の方々との意見交換というのはありましたけれども、実は子育てなどの問題には実体験上の関心が深いということでございます。

どうぞよろしくお願ひします。

金子委員：今回、公募で入りました、大崎市の金子と申します。

宮城県には通算しても2年半くらいしか住んでおりません。

これまで、生まれ故郷の秋田県、また、大阪・京都のベッドタウンとして人口が増えていく数少ない県の滋賀県に住んでおりました。

そんなことも含めて、この審議会では、意識的、無意識的に何かを注入できたらと思い、委員公募に応募しました。

在住年数の少ない私ですが、採用いただきましてありがとうございました。

職業は、これもまだ年数が浅いのですが、大崎市古川で社会保険労務士をしております。

急に決まったのですが、4月から古川の労働基準監督署で相談員をすることになりましたので、そのような視点からも御意見できればと思っております。よろしくお願ひします。

小田中会長：東北大学の小田中でございます。

私と本日欠席しております槇石委員の2名が、第1期審議会からの委員でございます。

私自身、今回で会長3期目ということになります。

繰り返しになりますけれども、この審議会は基本的には手作りといいますか、歩みは遅いのですが、出た意見は尊重してもらえる審議会だと思っています。

審議会委員には、現在は男女共同参画の専門家はいないわけですが、みんなで知恵を出し合って、どんな意見でも拾い上げてまとめていこうと思います。

2年間、特に部会の方々は色々と大変かと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

菅原副会長：菅原です。先程申しましたように、委員5年目になります。

私は、大学に務めておりまして、専門は社会学です。自分の研究としては、老人ホームでフィールド調査をしているので、老人ホームに入居されている高齢者の方とか、介護をされているご家族の方とか、そこで働いている若い人達とか、パートのお母さん達とかとお話しする機会は多いですし、授業の関係で障害を持ってる方達の就労の場所とか、そういうつながりもあります。

個人的なことですが、大崎市でまちづくりをしている小さな団体の方々と一緒に面白く活動したりしています。30代後半から40代の方が多くて、みなさんお子さんが3~4人いらっしゃる方が多く、大体夜集まるのですが、お子さんも一緒に連れてくるので、なかなか会議が始まらないというようなこともあります。

色々なつながりがあるものですから、色々な立場から物を考えたりすることが多く、審議会でもそういう視点を踏まえて意見を出せたらいいなと思っています。

どうぞよろしくお願ひします。

今野委員：初めて参加させていただきます、今野でございます。

今日は資料を追うだけで精一杯という状況で、まだまだ勉強不足だなと感じております。

私自身は、生まれも育ちも仙台なんすけれども、現在ユーメディアという会社で経営企画部の担当をしておりまして、皆様に名刺と一緒にお配りしました新Webの事業を担当しております。

弊社は、お客様の販売促進と広報活動をお手伝いさせていただくという事業なのですが、社内を見まわすと、女性の比率は4割切る位で、女性の平均勤続年数が、4.5年と非常に短い状況です。いかにキャリアを継続できる環境を作っていくかということを、自分自身も試行錯誤しながらチャレンジをしているという状況ですので、ここで勉強させていただいたことを、会社に持ち帰って実践をして、ここで課題等としてお出しできればと思っています。

個人的には、今2歳になったばかりの息子を保育所に預けているのですが、先程、就職活動中の女子学生さんが「子どもが生れたら、保育所なんか絶対入れたくないよね」とおしゃべりしていて、私も大学生のときそういうふうに思ったな、ということを思い出しました。

これも人生の選択だと思います。よろしくお願ひいたします

高木委員：高木といいます。

東北学院大学法学部に勤務しておりますが、専門はイギリスの解雇とか懲戒についてでございますが、男女共同参画とは多少かすめるところはあるかと思います。

当審議会の初代の会長とは同僚だった時期がありますので、その時期にもう少し知見を聞いておけばよかったと思いますが、ただ、小田中会長がおっしゃるように、皆さんで知恵を出し合って作っていくという意味では、この審議会は非常に楽しくて面白いところがございます。

まだ2期目になったばかりですが、よろしくお願ひします。

また、今野委員がおっしゃった保育所については、私も結婚した当初、保育所の送り迎えは全部私がやっていましたが、今思うと保育所に入れて良かったと思います。

そこできちんと生活のリズムを作ることができたと思っていますし、そういったことも含めて県の男女共同参画の具体的な施策について、皆さんと一緒に考えていくたいと思っています。

最後に、大学でゼミを持つようになって20年ぐらいになりますが、私のゼミは代々就職率が非常に良くて、一人も就職できなかつた学生がいなかつたのですが、今年になって初めて女性が二人、まだ就職が決まっていません。そういうことも踏まえて、国では女性の力による経済の活性化と言っていますが、女性の力を生かすような場というものが限界は發揮しうるが無いわけですから、そういうことも県の具体的な施策の中で検討していくと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

田澤委員：今回初めて入りました田澤と申します。よろしくお願ひいたします。

私はM字型といわれる型のとおり、就職し、結婚と同時にやめて、非正規社員で何回か働き、地域のボランティアをしているという専業的主婦です。

今、ボランティアで関わっているのは、外国籍の児童のサポーターと、JSTといいまして、科学技術振興機構の理科大好きボランティアです。

また、平成18年度まで、主に仙台より南の地域で、女性の勉強会というものを開いておりました。

主に管理職クラスの人やこれからリーダーになる人、それから看護職の方が多かったのですが、そういう方々から色々なお話を伺ったことや、教室で、主に親子、今は成人を対象にしておりますが、参加された方々が時々つぶやくいろいろな本音というのも、男女共同参画というところで、できることがあればと思っております。

議論についていくのが大変かと思いますが、よろしくお願ひいたします。

小田中会長：先程、今野委員から出ましたが、議論についていくのが精一杯だというのは私も全くそのとおりです。事務局が必ず事前に資料を送付してくださいますので、それを読んでくるという形が基本になります。

再度確認になりますが、検討部会での検討内容等については、逐次、それ以外の委員にも今後フィードバックしていただけるということでおろしいでしょうか。

猪股専門監：はい。議事録も公開ということで部会でも了解をいただいているので、議事録等でお示しをさせていただきたいと思っております。

金子委員：部会に入りたいという意思はあるのですが、部会の開催日時はいつ決まるのでしょうか。

猪股専門監：審議会と同様、事前に日程調整をさせていただきます。

今回は任期初日の開催ということもあります。事前に手続きできない部分がありましたが、最も多くの委員にご参加をいただける日に部会を開催させていただきます。

どうしてもその日に都合が悪くご欠席される場合には、事務局から資料や議事録等をお送りさせていただきます。

やむを得ない場合は、欠席ということで対応させていただきたいと考えております。

金子委員：部会に参加する意思が無いわけではないのですが、様子を見て途中から入ることはできますか。

小田中会長：基本的には事前に日程調整して開催されます。最初から開催日時を固定することはないと思います。

ですから、とりあえず部会に入っていただいて、日程調整して都合が悪ければ欠席としたほうがむしろよいと思います。

金子委員：では部会に入れていただきたいと思います。

小田中会長：ありがとうございます。部会委員として指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

金子委員：ホームページからダウンロードして読んできたのですが、審議会の委員には、女性人材開発セミナーを半年間受けて入られた方がいらっしゃるんでしょうか。

猪股専門監：女性人材開発セミナーは、目標数値に達したため、昨年度で事業としては終了しています。施策の方向で「政策・方針決定過程の女性の参画」がございますが、当課としても審議会に参加いただける方を増やそうということで、事業として過去10年間ほどですが、述べ約300の方に御受講いただいたということでございます。

金子委員：議事録を読んでいたら、発言の立派な方が多いと思ったので、質問させていただきました。

それから、私は、県環境生活部のみやぎ食の安全安心消費者モニターに登録しています。

登録したというだけで、食に関して意識が働くという部分もあり、ましてや今回、審議会委員に委嘱されると、男女共同参画に関する意識がより向上するというところがあります。

男女共同参画の分野においても、先程のセミナーを受けて初めてなれるような難しいもの

ではなく、食の安全安心消費者モニターのような、換言すれば、ベガルタ仙台のサポーターのようなものはあるのでしょうか。

そういうものがあれば、一般の県民の方も意識が向上するのではないかと思います。

猪股専門監：他県ではそういった推進員というものを地域で置かれているという実例はうかがっておりますが、現在、特にはそういったサポーター制度的なものは県ではおいてございません。

小田中会長：女性人材開発セミナーは今年度から中止ですか。

猪股専門監：数値目標の300人という目標に達したということで、平成20年度でいったん事業終了です。

小田中会長：女性人材開発セミナーを受講すると、女性人材リストに載るという仕組みですか。

猪股専門監：女性人材リスト自体はオープンにしておりますので、自分が登録をしたいというご希望があれば、登録はしていただけるという形になっております。

金子委員：簡単に言えば、女性人材開発セミナーにかかわらず、男女共同参画に関心のある人が簡単にモニターになれる制度があるものか質問させていただきました。

小田中会長：女性人材開発セミナーを受講しなくても女性人材リストには載れるということですか。

猪股専門監：そうです。

ただし、金子委員がおっしゃったようなサポーター的な制度は県ではやっておりませんで、みやぎ食の安全安心消費者モニターは、県民総ぐるみ運動として、登録していただくことで意識を高めていただこうという制度だったかと思います。

今後そういう制度も検討させていただきたいと思います。

小田中会長

私は、女性人材開発セミナーと女性人材リストを対で考えていましたが、そうではなくて、セミナーを受けなくてもリストに入れてほしいと手を挙げることは可能であるという御説明でした。

活用の仕方によっては、金子委員がおっしゃったような形で運用することも可能だと思います。

そのようなことは、これまであまり考えてこなかったことも事実です。

どんどん御意見をいただきたいと思います。

他になんでも結構です。ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

7 閉会

事務局：貴重な御意見ありがとうございます。次回からは資料を郵送するようにいたしますのでよろしくお願いします。

以上を持ちまして、本日の審議会を閉会いたします。委員の皆様には、大変ありがとうございました。